

**この資料は、国土交通省の補助制度（※）において補助対象とされているシステムのうち、一部について、参考として、一般的な導入イメージをお示ししたものです。**

※令和7年度国土交通省補正予算  
「中小物流事業者の労働生産性向上事業（テールゲートリフター等導入等支援）」

## (2)業務効率化事業

- ⑤物流連携最適化システム
- ⑥業務効率化システム
- ⑦車両動態管理システム

## 2. 【業務効率化事業】⑤物流連携最適化システム\_概要

### ⑤物流連携最適化システム（トラック運送事業者と荷主等が連携して導入）

**物流連携最適化システム**とは、トラック運送事業者が荷主企業や倉庫業者等とデータを相互に連携・共有することで、荷待ち時間の削減や業務の平準化など、**サプライチェーン全体の物流の最適化を図るシステム**です。

**対象となるシステムは限定されず**、事業者の実態に応じた個別のシステム設計・構築も広く対象となります。

【補助対象システム例】（実際の導入システムは、申請者毎に異なります。）

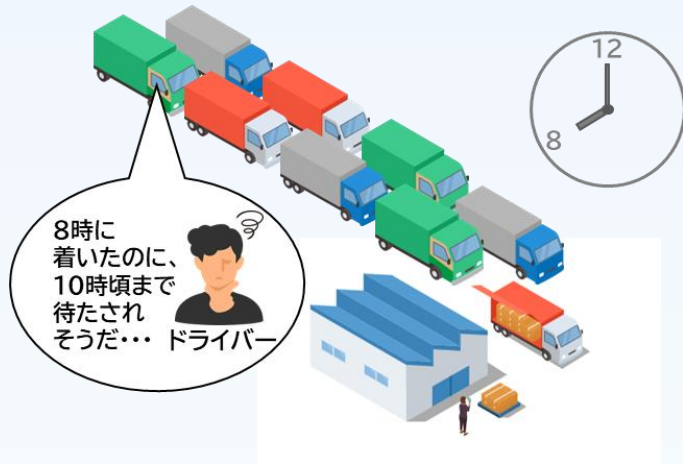
予約受付システム	トラック運送事業者の事業所・運転者等がトラックの積卸施設への到着予定時刻を、電子的な方法により事前に予約することができるシステム
A S Nシステム	納品予定の商品詳細や賞味期限等の納品情報（事前出荷情報）について、電子的な方法により発荷主から着荷主に事前に伝達することができるシステム
受注情報事前確認システム	発荷主の受注情報について、電子的な方法により発荷主がトラック事業者に事前に共有することができるシステム
求貨求車システム	電子的な方法により荷主とトラック事業者及びトラック事業者同士等のマッチングを行うことができるシステム
配車計画・動態情報等の連携共有システム	配車計画やリアルタイムの車両位置・遅延情報を、荷主や着荷主（納品先）と連携・共有することができるシステム

# 【⑤物流連携最適化システム】導入システム\_(例)予約受付システム

## (1)導入イメージ

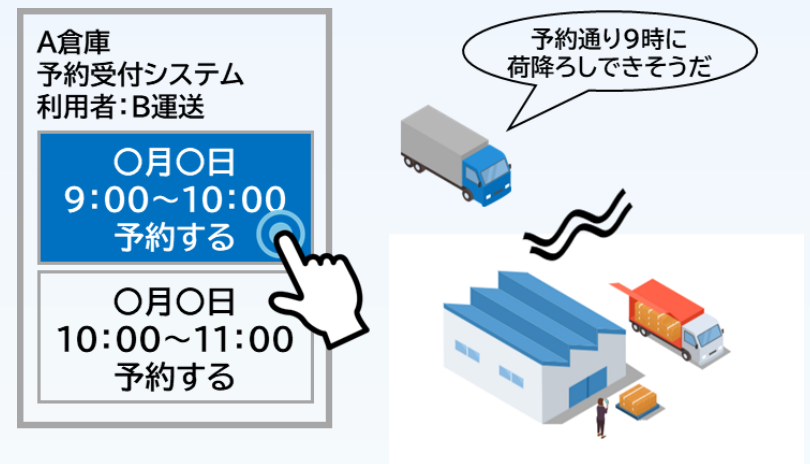
### 【Before】

積卸施設での入・出庫が先着順とされている場合には、同時刻に多数のトラックが到着し、長時間の荷待ち時間が発生。



### 【After】

積卸施設管理者とトラック事業者とで協議をし、予約受付システムを有効活用することで混雑をあらかじめ分散させ、荷待ち時間を削減。



## (2)概要

- ・予約受付システムは、トラックの積卸施設への到着予定時刻を事前に予約することができるシステムをいいます。
- ・荷待ち時間の削減効果を見込むことができます。
- ・トラック運送事業者が導入した場合は、当該トラック運送事業者が、荷主・倉庫事業者が導入した場合は、当該荷主・倉庫事業者が、補助金の交付申請をすることができます。
- ・システム費用の2分の1の額について、補助金の交付を受けることができます。  
(1事業者あたり上限500万円)

## (3)ご注意

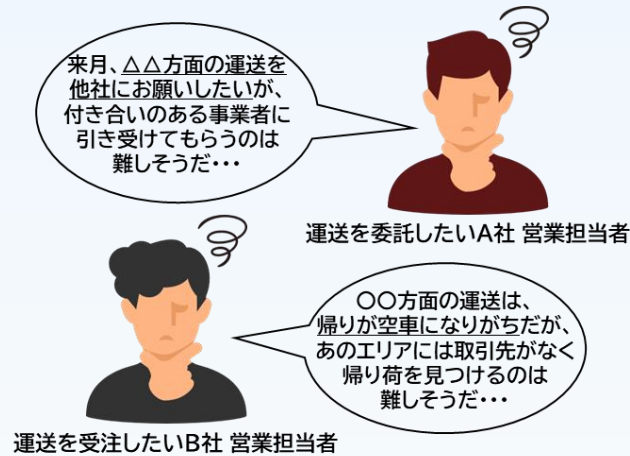
- ・補助対象とならない経費がございます。  
詳しくは公募要領をご確認ください。

# 【⑤物流連携最適化システム】導入システム\_(例)求貨求車システム

## (1)導入イメージ

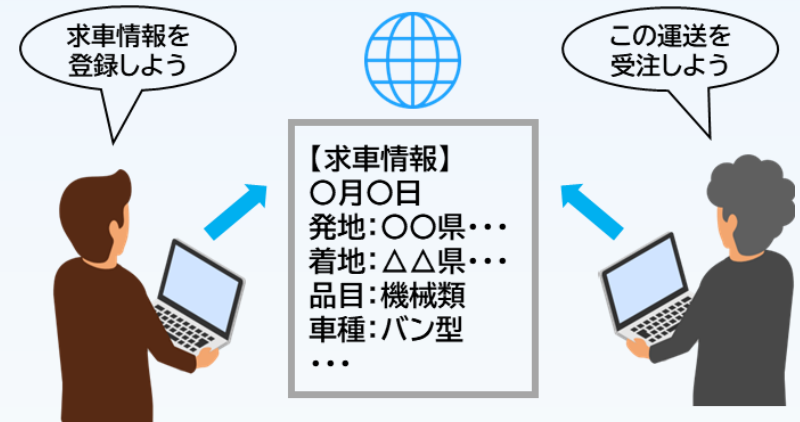
### 【Before】

運送の(再)委託・帰り荷の受注は、業務効率化・輸送効率化に資するが自社のコネクションだけで受注先・発注先を見つけるのは難しい。



### 【After】

求貨求車システムに登録されている求車情報・求貨情報を活用して発注先・受注先を見つけることで、輸送効率化・業務効率化等を実現。



## (2)概要

- ・求貨求車システムは、登録された求車情報・求貨情報等を活用して、荷主等とトラック運送事業者をマッチングできるシステムをいいます。
- ・輸送効率化・業務効率化効果を見込むことができます。
- ・初期導入費用の2分の1の額について、補助金の交付を受けることができます。  
(1事業者あたり上限500万円)

## (3)ご注意

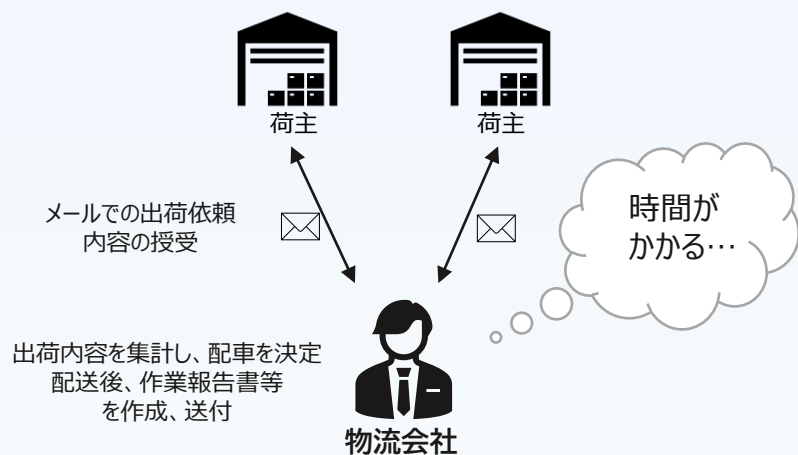
- ・補助対象とならない経費がございます。  
詳しくは公募要領をご確認ください。

# 【⑤物流連携最適化システム】導入システム (例)配車計画・動態情報等の連携共有システム

## (1)導入イメージ

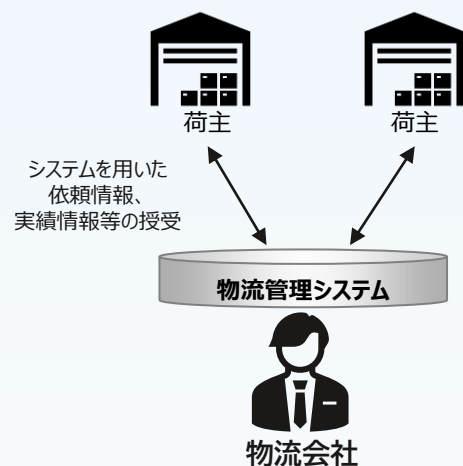
### 【Before】

情報取得がアナログで荷主・物流事業者両者の業務工数がかかる



### 【After】

連携共有システムを用いることで、荷主・物流事業者両者の業務工数削減を実現



配送のための  
・依頼情報  
・進捗情報  
・配送実績  
などをシステムを用いて収集  
荷主・物流事業者  
両者の工数を削減できる

## (2)概要

- ・配車計画・動態情報等の連携共有システムは配車計画やリアルタイムの車両位置・遅延情報を、荷主や着荷主(納品先)と連携・共有することができるシステムを指します。
- ・輸送効率化・業務効率化効果を見込むことができます。
- ・初期導入費用の2分の1の額について、補助金の交付を受けることができます。(1事業者あたり上限500万円)

## (3)ご注意

- ・補助対象とならない経費がございます。詳しくは公募要領をご確認ください。

## 2. 【業務効率化事業】⑥業務効率化システム\_概要

### ⑥業務効率化システム（中小トラック運送事業者が独自で導入）

業務効率化システムとは、中小トラック運送事業者における業務プロセスの効率化を図るためのシステムです。

対象となるシステムは限定されず、個々の事業者の抱える課題や実態に応じた個別のシステム設計・構築費も広く対象となります。

【補助対象システム例】（実際の導入システムは、申請者毎に異なります。）

パレット等管理システム	トラックの積卸施設又はトラック輸送の過程において、電子的な方法により荷物情報又は位置情報等を取得することにより、パレット等を管理することができるシステムであること
配車計画システム	予め登録した配送情報を基に、納品先までの効率的な配送ルート・配車計画等の自動作成を可能とするシステムであること
運行・労務管理システム	電子的な方法により自動点呼等の運行管理や、トラックドライバーの運転時間等の労務時間の管理をすることができるシステムであること
契約書電子化システム	電子署名を施すこと等により契約を電子的に締結するためのシステムであること

# 【⑥業務効率化システム】導入システム\_(例)配車計画システム

## (1)導入イメージ

### 【Before】

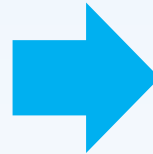
運行計画(乗務割)や運行ルートを作成には、労働時間や到着時間など多数の要素を考慮しなければならず、運行管理者等の負担が大きい。

配車担当者が休んでしまったが、  
どのような配車を  
組めばいいだろうか…

効率よく運送できるルートも  
考える必要があるが、  
複雑になりそうだ…



運行管理者等



### 【After】

システムに条件等を入力し、乗務割・歯医者計画や運行ルートを自動作成することにより、運行管理者・配車担当者等の負担を軽減。

〇〇運送 Aさん  
〇月〇日運行計画  
車両 〇〇あ1234  
出発地 〇〇営業所  
  
始業時刻 〇〇時〇〇分  
積込先① A倉庫  
積込先②…  
納品先① C株式会社  
納品先②…  
終業時刻 〇〇時〇〇分



## (2)概要

- ・配車計画システムは、予め登録した配送情報に基づき、納品先までの配送ルートや配車計画(乗務割等)を作成できるシステムをいいます。
- ・運行管理者・配車担当者等の負担軽減効果を見込むことができます。
- ・初期導入費用の2分の1の額について、補助金の交付を受けることができます。  
(1事業者あたり上限250万円)

## (3)ご注意

- ・補助対象とならない経費がございます。  
詳しくは公募要領をご確認ください。

# 【⑥業務効率化システム】導入システム\_(例)運行・労務管理システム

## (1)導入イメージ

### 【Before】

車両の位置情報の把握、ドライバーの勤怠や労働時間等の管理や点呼の実施などによる運行管理者等の負担が大きい。

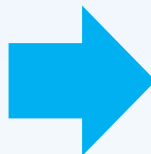
国道〇〇号は、事故で大渋滞が発生中らしいから、ドライバー全員に電話して状況を確認しなくては...

ドライバーの帰庫が遅れるようなら、運行管理者の残業も問題になりそうだ...

ドライバーの労働時間の計算も複雑になりそうだ...



運行管理者



### 【After】

デジタルタコグラフと連携した位置情報把握、勤怠・労働時間管理や、対面点呼に代わる自動点呼の導入により、運行管理者の負担を軽減。

(補助対象となるシステムの導入例)



リアルタイムの位置情報把握

	労働時間	運転時間
Aさん	100:00	80:00
Bさん	120:00	85:00
Cさん	110:00	80:00
Dさん	150:00	120:00

ドライバーの労務管理



点呼ロボットによる自動点呼

## (2)概要

- ・運行・労務管理システムは、自動点呼等の運行管理業務や、ドライバーの労務管理等を行うことができるシステムをいいます。
- ・運行管理者等の負担軽減効果を見込むことができます。
- ・初期導入費用の2分の1の額について、補助金の交付を受けることができます。(1事業者あたり上限250万円)

## (3)ご注意

- ・補助対象とならない経費がございます。詳しくは公募要領をご確認ください。

# 【⑥業務効率化システム】導入システム\_(例)契約書電子化システム

## (1)導入イメージ

### 【Before】

紙の契約書の取り交わしには、印刷、郵送・返送、双方の印紙貼付、双方の署名・押印などが必要となるため、コストや手間がかかる。

代表者印の押印や  
印紙の貼付をする時間がなく、  
お客様を待たせてしまいそうだ...

複数件あるから、印紙代の  
負担も大きいな...



営業・事務担当者



### 【After】

システム上で契約書のデータを送信し、電子署名・電子押印を行い共有することで、契約書の取り交わしにかかるコストや手間を削減。

電子押印をしたので  
契約書のデータを  
お送りします



確認しました  
こちらも電子押印をして  
お返します



## (2)概要

- ・契約書電子化システムは、電子データで作成した契約書について、電子署名を施すこと等により、契約書をシステム上で取り交わすことができるシステムをいいます。
- ・契約事務の負担軽減・コスト削減効果を見込むことができます。
- ・初期導入費用の2分の1の額について、補助金の交付を受けることができます。  
(1事業者あたり上限250万円)

## (3)ご注意

- ・補助対象とならない経費がございます。  
詳しくは公募要領をご確認ください。

## 2. 【業務効率化事業】⑦車両動態管理システム\_概要

### ⑦車両動態管理システム（⑤か⑥いずれかのシステムとの同時申請）

車両の位置情報を把握できる車載端末を車両に搭載し、取得情報に関して運行中にデータ通信による送受信を行うことにより、車両の運行管理を行うことを可能とするシステムです。

#### <概要>

- ・⑦車両動態管理システム事業における補助対象費用は、デジタコ車載器導入費(車載器本体+取付費)です。導入費の2分の1の額について、補助金の交付を受けることができます（上限1台あたり12万円、1事業者につき10台まで）。
- ・本事業にて導入したデジタコを⑤、⑥事業と組み合わせて活用することで、運行管理者等の負担軽減効果を見込むことができます。

#### <ご注意事項>

- ・車両動態管理システムは⑤、⑥事業との同時申請が必須要件です。以下の情報を取得できるデジタコと連動するシステム導入が必須となります
  - ・1運行の中での瞬間速度、走行距離、走行時間
  - ・時間情報
  - ・車両動態管理に必要なGPS位置情報
- ・中古品の設備は対象となりません。

## (3)経営力強化事業

### ⑧原価管理システム

# 【⑧原価管理システムの導入】導入システム\_(例)

## (1)導入イメージ

### 【Before】

収支を把握し、適正運賃收受を実現するためには原価計算が必須だが、詳細な原価計算や分析を行うためには相当の手間がかかる。

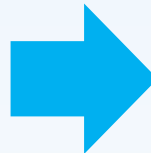
運賃を改定したいが、  
自社の運送にかかるコストを  
きちんと把握できていないな...

車種・車両ごと、取引先ごと、  
ルートごとに原価計算をしたいが、  
時間・手間がかかりそうだ...

原価を把握した後の  
分析も難しそうだ...



経営者



### 【After】

データをシステムに入力することで、システム上で原価計算を行い  
収支の分析、適正運賃收受に向けた交渉のためのデータを取得。

原価の把握

分類	費目	合計額	1月分	2月分
人件費	人件費	.....	.....	.....
車両費	減価償却費	.....	.....	.....
	自動車税	.....	.....	.....
運行費	燃料・油脂費	.....	.....	.....
	尿素水費	.....	.....	.....
.....	.....	.....	.....	.....

荷主別・車両別収支の把握

荷主	収支	車両1	車両2	車両3
A社	+〇〇万円	.....	.....	.....
B社	-〇〇万円	.....	.....	.....
.....	.....	.....	.....	.....



## (2)概要

- ・原価管理システムは、運行や取引に関するデータを入力することにより、原価計算や分析、原価管理を行うことができるシステムをいいます。
- ・経営者・経理担当者等の負担軽減効果を見込むことができます。
- ・初期導入費用の2分の1の額について、補助金の交付を受けることができます(1事業者あたり上限250万円)。

## (3)ご注意

- ・補助対象とならない経費がございます。詳しくは公募要領をご確認ください。